

# 特殊土壌地帯対策事業計画(第15次) の設定について

国土交通省  
農林水産省

令和5年1月26日

# 1. 第15次特殊土壌地帯対策事業計画(案)の概要

## (1) 計画見直しの背景

### (1) 食料・農業・農村基本計画、農林水産業・地域の活力創造プランの改訂等への対応

⇒計画策定の意義、ソフト対策との連携強化の内容の見直し 等

### (2) 近年の特殊土壌地帯をとりまく状況等への対応

⇒上記に加え、特殊土壌地帯をとりまく状況等の変容や特殊土壌地帯対策分科会での議論等を踏まえた見直し

## (2) 主な見直し箇所

箇所	内容
(1) 計画策定の意義	○ 世界の食料需給を巡るリスクの顕在化を踏まえ、食料の安定供給の確保等についての追記 等
(2) 特殊土壌地帯対策事業の内容	○ 第5次社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、防災・減災、国土強靱化等への対応、治水政策について追記 等
(3) 特殊土壌地帯対策事業での配慮等	○ 事業評価について新たな視点によるものの検討を追記 ○ 土砂災害ハザードマップ作成等について現状に合わせて修正 ○ 特殊土壌地帯の特性の再認識について追記 等

## 2. 第15次特殊土壌地帯対策事業計画(案)における視点

### (1) 第15次特殊土壌地帯対策事業計画(案)について

「第15次特殊土壌地帯対策事業計画」は、台風の来襲や、近年の短時間強雨の発生頻度が増加する中、依然として、指定地域において、大きな被害が発生していること等から、今後とも同法に基づく特殊土壌地帯対策を引き続き強力に推進することが必要である。

また、関連する計画(食料・農業・農村基本計画、農林水産業・地域の活力創造プラン、第5次社会資本整備重点計画等)の内容を反映しつつ、近年の特殊土壌地帯をとりまく状況等への対応を踏まえ、設定する。

#### 第15次特殊土壌地帯対策事業計画(案)

##### 第14次特殊土壌地帯対策事業計画

###### 対策の必要性・農業面としての課題

- 気候変動等が要因と見られるこれまでの想定を超える降雨等に伴う大規模な土砂災害等が多発
- 6次産業化等の推進、農業構造の改革と生産コストの削減、多面的機能の維持・発揮等

###### 社会資本整備としての課題

- 関係する公共事業やソフト事業などの各種施策との総合的取組の推進等

###### 特土対策実施上の配慮

- 事業間の連携等の推進
- ソフト施策との連携  
土砂災害警戒区域等の周知、警戒避難体制の整備、地域コミュニティ機能の強化、農地の集積・集約化、農業生産対策の支援等

##### 見直しのポイント

食料・農業・農村基本計画、農林水産業・地域の活力創造プランの反映

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応した食料の安定供給の確保、農林水産物・食品の輸出促進

第5次社会資本整備重点計画を踏まえた社会資本整備

激甚化・頻発化する自然災害への対応、国民の生活・生命を支えるライフライン施設等の保全、防災・減災、国土強靱化

近年の特殊土壌地帯をとりまく状況等への対応

特殊土壌地帯の特性の再認識、事業効果の評価について新たな視点等

##### 特殊土壌地帯対策事業

- ① 治山
- ② 治水(河川整備、砂防等)
- ③ 急傾斜地崩壊対策
- ④ 道路防災
- ⑤ 農地防災・保全
- ⑥ 農用地整備  
(かんがい排水、農道整備、中山間総合整備、畑作振興)

・適切な災害  
防除  
・農業生産力  
の向上